

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年7月14日

【四半期会計期間】 第12期第2四半期(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

【会社名】 note株式会社

【英訳名】 note inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 加藤 貞顕

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町六丁目6番2号
(2023年6月1日から本店所在地 東京都港区北青山三丁目1番2号が上記のよう
に移転しております。)

【電話番号】 050-1751-2329

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 鹿島 幸裕

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町六丁目6番2号

【電話番号】 050-1751-2329

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 鹿島 幸裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第2四半期 累計期間	第11期
会計期間		自 2022年12月1日 至 2023年5月31日	自 2021年12月1日 至 2022年11月30日
売上高	(千円)	1,347,488	2,317,088
経常損失()	(千円)	343,616	742,479
四半期(当期)純損失()	(千円)	344,398	756,488
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	169,683	100,000
発行済株式総数	(株)	15,142,000	14,617,900
純資産額	(千円)	1,612,730	1,817,761
総資産額	(千円)	3,281,444	3,303,080
1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	22.98	53.11
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	49.1	55.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	271,802	660,122
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	55,644	23,451
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	139,367	2,000,140
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	2,000,569	2,188,649

回次		第12期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2023年3月1日 至 2023年5月31日
1株当たり四半期純損失()	(円)	6.26

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は第11期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第11期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 2022年9月6日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第11期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失を算定しております。

5. 当社は、2022年12月21日に東京証券取引所グロース市場に株式を上場したため、第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったことから期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第12期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
7. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものです。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績及び財政状態の状況

当第2四半期累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の沈静化による経済活動の正常化が進む一方で、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化を背景とする資源価格の高騰や米国を中心とするインフレ加速に対する政策金利の引き上げ、商品・サービスの値上げによる物価高等により、経済・消費動向は依然不透明な状況が続いています。

このような状況の下、当社は、note事業（クリエイターがユーザーとコミュニケーションをとりながらデジタルコンテンツを創作・公開・販売できるプラットフォーム「note」の運営）、note pro事業（法人向け情報発信SaaS「note pro」の運営）、法人向けサービス事業（「note」上での企業協賛型コンテストの実施など）を主要な事業として展開してまいりました。

「note」については、継続的な機能改善によってプラットフォームに集まるユーザー・コンテンツが順調に増加しており、2023年5月末時点で累計会員登録者数は663万人、公開コンテンツ数は3,490万件となりました。当第2四半期会計期間における流通総額は3,318百万円（前年同期比118.1%）となり、引き続き高水準で推移しています。「note pro」については、noteのサービス成長に伴う企業からの認知度向上により引き続き利用企業は増加しており、2023年5月末時点でARR^{(注)1}は416百万円（前年同期比136.5%）となりました。法人向けサービス事業については、「note」のユーザー数増加などにより、「noteコンテスト」案件が堅調に推移しております。

(注) 1. ARR = Annual Recurring Revenueは、各四半期末月のMRR^{(注)2}を12倍したものです。

2. MRR = Monthly Recurring Revenueは、月次経常収益。MRRには、note proの基本料金に加え、一部オプション料金も含む。

以上の結果、当第2四半期の経営成績及び財政状態の状況は、以下のとおりとなりました。

経営成績の状況

当第2四半期累計期間の売上高は1,347,488千円となりました。内訳は、note売上高1,068,863千円、note pro売上高200,747千円、法人向けサービス売上高71,176千円、その他売上高6,700千円です。一方、自社サービスを拡大するため人材採用やプロダクトの開発コストが先行した結果、営業損失は309,842千円、経常損失は343,616千円、四半期純損失は344,398千円となりました。

なお、当社はメディアプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

財政状態の状況

(資産)

流動資産は前事業年度末に比べ34,458千円減少し、3,161,234千円となりました。これは主に、「note」の流通総額の伸長などにより未収入金が112,122千円、受取手形及び売掛金が28,250千円増加した一方で、自社サービスを拡大するため人材採用やプロダクトの開発コストが先行した結果、四半期純損失が発生したことなどにより現金及び預金が188,080千円減少したことなどによります。

固定資産は前事業年度末に比べ12,822千円増加し、120,209千円となりました。これは主に、本社及びイベントスペースの移転に伴う移転先への保証金の差入などにより、投資その他の資産が15,585千円増加したことなどによります。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べ21,636千円減少し、3,281,444千円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ263,395千円増加し、1,588,713千円となりました。これは主に、「note」の流通総額の伸長などによりクリエイター向けの預り金が増加したため、預り金が151,706千円増加したこと、また、長期借入金からの振替により1年内返済予定の長期借入金が80,000千円増加したことなどによります。

固定負債は前事業年度末に比べ80,000千円減少し、80,000千円となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金への振替により長期借入金が80,000千円減少したことによります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ183,395千円増加し、1,668,713千円となりました。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べ205,031千円減少し、1,612,730千円となりました。これは、株式上場による新株式の発行などにより、資本金及び資本剰余金がそれぞれ69,683千円増加した一方で、四半期純損失の計上により利益剰余金が344,398千円減少したことによります。

以上により当第2四半期会計期間末の自己資本比率は49.1%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前事業年度末より188,080千円減少し、2,000,569千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の減少は、271,802千円となりました。これは主に、「note」の流通総額の伸長などによりクリエイター向けの預り金が増加したことなどによる預り金増加額151,706千円により資金が増加した一方で、サービスを拡大するため人材採用やプロダクトの開発コストが先行した結果発生した税引前四半期純損失343,048千円及び「note」の流通総額の伸長などによる未収入金の増加額112,122千円により資金が減少したことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の減少は、55,644千円となりました。これは主に、本社及びイベントスペースの移転に伴う移転先への保証金の差入による支出52,858千円などによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の増加は、139,367千円となりました。これは、主に、東京証券取引所グロース市場への上場に伴う株式の発行による収入125,683千円などによります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,591,600
計	54,591,600

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,142,000	15,145,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、1単元の株式数は100株となります。
計	15,142,000	15,145,000	-	-

(注) 1. 2023年6月1日から2023年6月30日までの間に、新株予約権(ストックオプション)の権利行使により、発行済株式数が3,000株増加しております。

2. 提出日現在の発行数には、2023年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権(ストックオプション)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年3月1日~ 2023年5月31日	122,300	15,142,000	6,842	169,683	6,842	2,179,638

(注) 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加です。

(5) 【大株主の状況】

2023年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
加藤 貞顕	東京都千代田区	5,565,000	36.75
株式会社日本経済新聞社	東京都千代田区大手町一丁目3番7号	991,000	6.54
Image Frame Investment (HK) Limited (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	Three Pacific Place, 1 Queen's Road East, Wanchai, Hong Kong (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	970,200	6.40
株式会社テレビ東京ホールディングス	東京都港区六本木三丁目2番1号	410,000	2.70
UUUM株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	410,000	2.70
CA Startups Internet Fund 1号投資事業有限責任組合	東京都渋谷区宇田川町40番1号	317,900	2.09
株式会社マイナビ	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号	297,300	1.96
株式会社イード	東京都中野区本町一丁目32番2号	277,700	1.83
DAIWA CM SINGAPORE LTD (常任代理人 大和証券株式会社)	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, SINGAPORE 018936 (東京都千代田区丸の内一丁目9番1号)	255,000	1.68
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	178,800	1.18
計		9,672,900	63.88

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,135,700	151,357	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、1単元の株式数は100株となります。
単元未満株式	6,300	-	-
発行済株式総数	15,142,000	-	-
総株主の議決権	-	151,357	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年12月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年11月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,188,649	2,000,569
受取手形及び売掛金	136,142	164,392
仕掛品	845	-
未収入金	818,555	930,678
その他	51,500	65,594
流動資産合計	3,195,693	3,161,234
固定資産		
有形固定資産	19,375	16,612
無形固定資産	0	0
投資その他の資産	88,011	103,596
固定資産合計	107,386	120,209
資産合計	3,303,080	3,281,444
負債の部		
流動負債		
買掛金	611	616
1年内返済予定の長期借入金	-	80,000
未払法人税等	2,700	12,657
預り金	1,091,882	1,243,589
その他	230,124	251,851
流動負債合計	1,325,318	1,588,713
固定負債		
長期借入金	160,000	80,000
固定負債合計	160,000	80,000
負債合計	1,485,318	1,668,713
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	169,683
資本剰余金	2,562,103	2,631,786
利益剰余金	844,341	1,188,740
株主資本合計	1,817,761	1,612,730
純資産合計	1,817,761	1,612,730
負債純資産合計	3,303,080	3,281,444

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)
売上高	1,347,488
売上原価	104,261
売上総利益	1,243,226
販売費及び一般管理費	1,553,068
営業損失()	309,842
営業外収益	
受取利息	9
違約金収入	1,736
その他	1,158
営業外収益合計	2,904
営業外費用	
支払利息	378
事務所移転費用	27,739
上場関連費用	7,838
その他	722
営業外費用合計	36,679
経常損失()	343,616
特別利益	
固定資産売却益	567
特別利益合計	567
税引前四半期純損失()	343,048
法人税、住民税及び事業税	1,350
法人税等合計	1,350
四半期純損失()	344,398

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
(自 2022年12月1日
至 2023年5月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	343,048
減価償却費	5,575
固定資産売却損益(は益)	567
受取利息	9
支払利息	378
事務所移転費用	27,739
売上債権の増減額(は増加)	28,250
棚卸資産の増減額(は増加)	845
仕入債務の増減額(は減少)	4
未収入金の増減額(は増加)	112,122
未払金の増減額(は減少)	21,554
未払費用の増減額(は減少)	4,533
契約負債の増減額(は減少)	25,209
預り金の増減額(は減少)	151,706
その他	33,657
小計	255,903
利息の受取額	9
利息の支払額	378
法人税等の支払額	2,701
法人税等の還付額	1
事務所移転費用の支払額	12,830
営業活動によるキャッシュ・フロー	271,802
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	3,227
有形固定資産の売却による収入	567
敷金及び保証金の差入による支出	52,858
敷金及び保証金の回収による収入	473
その他	600
投資活動によるキャッシュ・フロー	55,644
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	125,683
新株予約権の行使による株式の発行による収入	13,684
財務活動によるキャッシュ・フロー	139,367
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	188,080
現金及び現金同等物の期首残高	2,188,649
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,000,569

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	当第2四半期累計期間 (自2022年12月1日 至2023年5月31日)
給与及び手当	579,576千円
支払手数料	354,711 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	当第2四半期累計期間 (自2022年12月1日 至2023年5月31日)
現金及び預金	2,000,569千円
現金及び現金同等物	2,000,569 "

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自2022年12月1日至2023年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年12月21日付で東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2022年12月20日を払込期日とする有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)による新株式210,000株の発行により、資本金及び資本剰余金はそれぞれ32,844千円増加しております。

また、2023年1月23日を払込期日とする有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式191,800株の発行により、資本金及び資本剰余金はそれぞれ29,997千円増加しております。

さらに、当第2四半期累計期間における新株予約権(ストックオプション)の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ6,842千円増加し、この結果、当第2四半期会計期間末において、資本金が169,683千円、資本剰余金が2,631,786千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)

当社は、メディアプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、メディアプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、主要なサービスの種類及び取引形態により収益を分解した情報は以下のとおりです。

なお、継続取引とは主にサブスクリプション型の取引で、一定の期間にわたり移転される財又はサービスです。単発取引はそれ以外の取引であり、一時点で移転される財又はサービスです。

当第2四半期累計期間(自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)

(単位：千円)

	note	note pro	法人向け サービス	その他	合計
継続取引	274,940	200,747	-	6,357	482,044
単発取引	793,923	-	71,176	343	865,443
顧客との契約から 生じる収益(合計)	1,068,863	200,747	71,176	6,700	1,347,488
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,068,863	200,747	71,176	6,700	1,347,488

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第2四半期累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)
1株当たり四半期純損失()	22円98銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失()(千円)	344,398
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	344,398
普通株式の期中平均株式数(株)	14,987,869
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年7月14日

note株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢部直哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中計士

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているnote株式会社の2022年12月1日から2023年11月30日までの第12期事業年度の第2四半期会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年12月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、note株式会社の2023年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。